

おおの

# 議会だより

No. 94

平成5年1月25日

発行

大野市議会事務局



全国大会優秀賞

第20回マーチングバンド・パトントワリング全国大会  
晴れの舞台上で生き生きと演じる、いとよ保育園児の  
みなさん。



# 議案10件を可決・認定

## － 市会案 3 件を可決 －

第265回 定例会市議会は12月10日に開会され、会期を21日までの12日間と定め、理事者から提出された議案10件と市会案3件を審議しました。

初日には前回より継続審査となっていました各会計の決算認定を行い、引き続き議員提案による「道路特定財源の充実強化に関する意見書」を可決しました。

その後、市長の所信表明、平成4年度の補正予算案をはじめ提出議案について提案理由の説明が行われました。

14、15日の両日は、一般質問が行われ、雨塚忠夫（清友会）金森幸蔵（市政同志会）、畑中章男（清友会）、常見悦郎（市政同志会）、牧野幸太郎（清友会）、天谷光治（清友会）、坂元千秋（公明）、村西利栄（社会）、野田幾久代（無）、栄 正夫（共産）、の10議員がそれぞれ一般質問を行いました。

質問終了後、各議案ならびに請願・陳情が所管の各委員会に付託されました。

最終日には常任・特別の各委員長報告の後、各議案の採決が行われ、いずれも原案のとおり可決されました。

引き続き、議員提案による「2兆円規模の所得減税・政策減税を求める意見書」など2件を可決して閉会しました。

市民の皆さんから出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

## 審 議 日 程

- 10日 本会議（会期の決定、決算特別委員長報告、市会案上程、採決、議案上程、提案理由の説明）
- 11日 休 会
- 12日 休 会
- 13日 休 会
- 14日 本会議（一般質問）
- 15日 本会議（一般質問、請願・陳情上程、各案件委員会付託）
- 16日 委員会（建設・産業経済）
- 17日 委員会（教育民生・総務）
- 18日 委員会（総合病院対策）
- 19日 休 会
- 20日 休 会
- 21日 本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、市会案上程・採決）

第五十三号		市会案第十一号	市会案第十号	市会案第九号	第四十九号	第四十八号	第六十四号	第六十三号	第六十二号	第六十一号	第六十号	第五十九号	第五十八号	第五十七号	議案番号		
	十一月臨時会	算	米市場開放断固阻止に関する意見書	二兆円規模の所得減税・政策減税を求める意見書	道路特定財源の充実強化に関する意見書	平成三年度大野市水道事業会計決算認定について	平成三年度大野市歳入歳出決算認定について	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	大野市道路線の認定及び廃止について	平成三年度大野市歳入歳出決算認定について	平成四年大野市水道事業会計補正予算（第一号）案	平成四年大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）案	平成四年大野市簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）案	平成四年大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）案	平成四年大野市老人保健特別会計補正予算（第二号）案	平成四年大野市一般会計補正予算（第四号）案	件名
		算（第三号）案	原案可決	原案可決	原案可決	認定	認定	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	結果

# 市政をきく 一般質問から

## 総合病院の問題について

**問** 市長は済生会病院の誘致断念の表明後も、公的病院誘致に努力するとしてきたが、はっきりした方向を示す時期に來ていないのではないか。

**答** 公的病院の誘致に向けて努力してきたが、現在の厳しい医療環境では当市単独での誘致は極めて困難と考え、勝山病院を広域的施設として移転改築する方向で、先般勝山市長に理解と協力を要請した。

今後は、勝山病院を奥越地域の中核的な病院として位置付け、県当局の指導を得ながら、関係者とも十分協議を重ね、市民に納得が得られるよう早期建設に向けて一層の努力をする。

## 水問題に関連して

**問** 魅力あるまちづくりのためには水資源の確保が不可欠であるが、次の点に対しての市の考えは。

- ① 地下水対策は。
- ② ダム建設構想は。

**答** ① 地下水対策の柱は、涵養対策と節水対策である。涵養面では、冬期間の水田湛水による地下水涵養を図ってきたが、水位を上昇させるに至らず、地権者の協力も得にくくなってきているため、これに代わる方法として農業排水路を利用した涵養に着手した。

河道維持用水の増量についても今後は国をはじめ関係機関に強く働きかけていく。

節水面においても、条例に基づき市民に対し協力を求めてきたが、今年のような渇水年ではほとんど効果がなく、春から夏にかけての豊水期でさえ水位が著しく低下するという憂慮すべき事態となっている。

降雪期を控え、井戸枯れ心配があり、市としては上水道の必要性を市民に訴え、一日も早く整備できるよう努力していきたい。

また、水道水源として鳴鹿大

堰において、毎秒〇・一t、日量八千六百四十tの水道用水を確保したが、この鳴鹿大堰建設事業は平成八年に完成する予定であり、同年以降は当市の水利用計画に基いて利用できることになっている。

② 清滝川導水赤根川ダムや赤根川単独ダム計画については、これまで地元に入り調査を要請したが、一部地区民の理解が得られず、また県においても可能性調査を実施しているが、かなり厳しい状況である。

また、打波川ダムについても長期的な水資源確保には欠かさないが、これも現在県において可能性調査を実施している段階である。

なお、阪谷地区については、本年度当該地区の水資源調査を実施して、その結果を待って国および関係機関等に積極的に働きかけていく。

## 救急医療について

**問** ① 市内の患者で手遅れや誤診で迷惑をした家族がどれだけあるか、実態調査をする考えはないか。

② 救急車での搬送先の病院を、本人または家族の意志で指定はできないか。

第五十四号

平成四年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)案

原案可決

第五十五号

農業集落排水事業下唯野第一号工事請負契約について

原案可決

第五十六号

農業集落排水事業上庄第一第一号工事請負契約について

原案可決

市会案第八号

佐川急便疑惑の全容解明と政治改革の早期実現ならびに補正予算の早期可決を求める意見書

原案可決

③ 休日急患診療所に医師を市職員として採用できないか。

**答** ① 調査したことはないし、医療ミスの報告を受けたこともないので、現段階では調査する考えはない。

② 救急出動時の患者の搬送は、最寄りの医院等に搬送するのが原則であるが、地域住民に対しては、掛り付けの医院等がありその医院等が本人の病状をよく熟知していること等を勘案して市内の病院に限り希望の医院等に搬送している。

市外の医療機関に搬送することについては、病状の程度や時間的ロス等の問題があり、市外の医療機関の受け入れ体制も確認できない状況の中では、一度市内の医療機関で医師の指示を得たものから搬送している。

③ 医師を市の職員として採用するには、人材確保上難しいので現段階では考えていない。

## 福祉都市を目指せ

**問** 篠座地区に集中している福祉施設の周辺に温泉施設や他の福祉施設を建設・誘致し、福祉地域としてのゾーンの形成を図ることが雇用の拡大につながりひいては福祉都市を目指す第一歩となると思うが。

**答** 福祉施設の整備は県内でも当市は一步進んでいると思う。

福祉施策は施設を造ることだけが目的ではなく、地域福祉の確立や在宅福祉を中心としたボランティア活動の充実を図ること、高齢化社会に対応するため地域住民の連帯感を高めて「共に暮らし共に助け合う社会システム」を推進すること等が肝要であり、福祉施設の増設や温泉施設の誘致は現在考えていない。



**六間アクセスにともなう  
都市計画の決定手続きについて**

問 これまでの都市計画決定の手続きと進め方について不備はなかったか。

また、市文化財保護委員会において、亀山ルート案について反対を表明しているが、どう対処していくのか。

答 市街地整備策定委員会の答申を基本に、都市計画審議会でも何回も審議等を重ね、それを踏まえた結論である。

また、これは決定ではなく素案の段階であり、市の考え方をまとめたということである。

今後は県においてこの素案を参考にして、関係機関と協議を行って原案を作成して、建設省と事前協議をすることになって

**陸砂利採取の現状と  
その改善について**

いる。  
文化財保護委員の意見は県に十分伝える。

問 近年、建設骨材として砂利の需要が急速に増え、そのための陸砂利採取による環境破壊が問題となっているが、当市において、その手続きや採取個所の埋め戻しに問題はないか。

答 平成四年現在、当市では五十六カ所において陸砂利採取を行っている。

農用地区域における陸砂利採取は、砂利採取法に基いて県知事が認可している。

これに関しては特に農用地区域は、県総合農政課において取扱事務処理要領を定め、優良農地の確保と陸砂利採取が共に円滑に行われるよう調整している。

砂利採取における掘削深は、八m以内と定められており、また隣接地との保安距離を二m以上、河川や堤防・道路間は法的距離を保つことが義務付けられている。また、採取後の埋め戻しと排土の処理等も厳しく義務付けられており、埋め戻しの計画書や誓約書等も農地転用申請と同様に提出させており、埋め戻し後の現地確認も市の農業委員

員会が行っている。

砂利採取が農用地区域の場合には、県知事は砂利採取法の許可と農地転用の許可を同時に行っている。

行政面のチェックとして砂利採取法および農地転用許可があるが、事業に着手する場合は着工届を提出させ、採取の期間中は三カ月ごとに進捗状況を農業委員会を経由して知事に報告し、許可条件が守られているかを常に調査している。

現在、農業委員会では県の事務処理要領に基づいて、適正な転用申請を受理し、県へ申達・許可処分を受けている。

**湯の谷温泉事業について**

問 ①設置場所、時期、予算規模は。

②施設は市民に開放的なものか

③第三セクターによる運営は考えているか。

答 ①事業主体が決定した段階で示したい。専門家の提言では十二億円以上の事業経費は必要である。

②市民に開放的な、宿泊施設を備えた施設を考えている。  
③多額の経費を要するプロジェクトであり、公的な団体の施設誘致を基本に推進したい。

**請願・陳情の審議結果**

番号	件名	提出者	結果
請願三 号	市道編入と道路改良について	西大月区長 朝日善一 外三名	採 択
請願四 号	区道の市道編入と道路改良のお願い	養道区長 水上五十二	採 択
請願の 一 号	簡易水道の抜本的改善について	井ノ口区長 石丸與三 外三名	採 択
請願の 二 号	下水道（農業集落排水事業）の採択について	井ノ口区長 石丸與三 外三名	継続 審査
陳情 九 号	景気浮揚のための二北円規模のサラリマン減税を求める陳情書	日本労働組合総連合会 福井県連合会会長 花澤和實 外一名	採 択
陳情 十 号	私立幼稚園の就園奨励費完全実施の陳情について	白菊幼稚園園長 藤原 堯 外五名	採 択
陳情 十一 号	作業道の市道編入について	下黒谷区長 千藤 堯	採 択
陳情 十二 号	義歯に対する歯科保険医療制度の改善を要する陳情書提出に関する陳情書	福井県保険医協会 会長 西野慎吾 外十名	継続 審査
陳情 十三 号	民間医療機関の固定資産税非課税の制度化を求める意見書の提出について	福井県保険医協会 会長 西野慎吾 外十名	継続 審査
陳情 十四 号	敦賀原発三・四号炉の増設計画の凍結について	放射能の恐怖から子どもたちを守る会 山崎隆敏	不採 択
陳情 十五 号	酒米生産四十周年記念大会に対する援助について	奥越酒米振興協議会 会長 大葎原登 外三名	採 択
継続分 八号	上庄地区幹線市道取り付け道路設置について	上庄地区区長 羽生貞夫 外十六名	採 択
平成三 年 九号	大野総合病院（医誠会）の誘致への可否申請に対する知事への具申について	大野総合病院建設促進期成同盟 安田武雄 外三名	不採 択
陳情 十三 号	元町駐車場について	七間商店街振興組合 理事長 宮本 弘 外十一名	採 択

農業について

問 ①平成五年度の減反配分と水田営農活性化対策に伴う転作奨励金は。

②コメの自由化に近いが、大野市の今後の農政は。

③農業集落排水事業の今後の取り組みは。

答 ①目標面積は七百六十五・七haである。昨年に比べて三八・二haの減で緩和率は四・七％となる。

来年度から始まる水田営農活性化対策の趣旨は、地域の自主性の尊重と生産性の高い水田営農の確立に重点を置いて、平成七年度まで三年間推進することになっている。その助成金の運用目的も、大規模組織の育成や助長のための効率的な転作営農の推進等に重点を置いている。当市でも、この主旨に沿って経営規模の大きな生産組織の育成のため、関係機関と団体が一体となった生産組合の育成強化を図り法人化を目指す一方、未組織の集落にあっては生産組合の設立に向けて指導していく。

また、当市の農業の中心である中核農家についても、生産性の高い営農ができるような環境整備を図っていく。

②全国屈指の良質米生産地である当市にとって、コメの市場開放は農業だけでなく地域経済社会全般にわたって大きな影響を受けるものと危惧している。今後は可能な限り効率的な生産を行い国土を有効に活用するとともに、意欲と能力のある経営体を確保・育成するため市場原理・競争原理の導入を図る。

また消費者ニーズに対応した減農薬や有機栽培による「環境調和型農業」を推進していく。

③近年は農村集落においても生活様式の変化に伴い、各家庭からの生活排水によって農業用排水路は汚れ、農業生産や生活環境の面で支障が出ている。今後の事業への取り組みとして昭和六十三年度に作成した下水道整備構想エリアマップに基づき、公共下水道計画の区域外において農業集落排水事業を施行していく計画で、各集落間の距離や地形条件、構造物、土地や水利の利用面、地縁等から検討して、現在三十三の処理区を考えている。

奥越ふれあい公園の運営管理について

ことになるが、管理公社を設置して各課が所管する施設も併せて一括管理できないか。

答 この公園は平成二年度から着手しており、平成十一年度で完成する予定である。

来年度に一部を供用開始するこの公園は、事業は県営で、維持管理業務は市が県の委託を受けて行うことになり、当分の間は他の都市公園も併せて都市計画課が担当することとなる。

施設は造るよりも管理することの方が難しいと言われており管理面については充分配慮したいと考えている。まだ検討すべき点が相当あるので、現在のところは管理公社の設置は時期尚早と判断している。

奥越リゾート開発の進況について

問 今はスキー場やゴルフ場としてリゾート開発する時代は終わったと言われている。

六呂師には既に青年の家、星の観測施設等学習施設があるので、この際教育的な施設の誘致に方向転換はできないか。

答 六呂師リゾートを考える場合、六呂師の歴史、自然条件、地形等も考慮し、さらに地元の意向も組み入れた形での土地利用計画が最も望ましいと考えて

いる。

平成四年 陳情十四号の二	六間アークセス道路の早期実現について	大野市商店街振興組合連合会 理事長 茜一男 外七名	採 択
陳情十八号	環境を守るための陳情書	日本労働組合総連合会福井県連合会会長 花澤和實 外一名	不採 択

この点から六呂師におけるゴルフ場建設は的を得たものである。また地元の方々は北陸を代表するスキー場であるとの誇りを持って運営し、大きなイベントも持っている。

これをさらにグレードアップすることも、地の利を生かした計画であると考えている。

その外、牧歌的な魅力を醸し出す広大な牧場、白山山系の経ヶ岳登山、若者に人気のある地元産業の繊維素材を生かしたバラグライダー等、他のリゾート地にはない六呂師らしさを十分発揮できれば、総合保養地の重要な一部としての位置付けができる。

行政として最も重要視しなればならないのは、地元六呂師地区民が地域の活性化としてリゾート開発を望んでいることである。

この構想は、第三セクター方式での企業の進出という条件を整うことを前提としているので仮に企業進出が不可能になった場合は、ゴルフ場やスキー場は見直しが必要となり、公的資本によって施設を配置し民間が管

中部縦貫自動車道について

問 当市の中部縦貫自動車道に対する取り組みが他市町村に比べて遅れている感じがする。

同一歩調で進めるべきではないか。

答 当路線は永平寺・大野間が整備計画の決定を受け、その後建設省の説明受入れのため、市は下庄北部総合検討委員会を設置し、また関係集落においては地区対策協議会を設立をして、事業の促進に努めてきた。

沿線に対する振興策については、先般地元に対し地区発展の方向付けを示したところである。今後、その方向付けについて理解を求めるとともに、建設省の説明会が開催できるよう積極的に取り組む。

## 老人保健福祉計画作成に向けて

問 ①策定に向けての基本的な考え方は。

- ②スケジュールと策定審議会等の設置および構成は。
- ③地域住民の代表である議会と十分調整を図る考えがあるか。
- ④計画が実施に移された後も、高齢者の状況の変化に即応した見直しをする考えはあるか。
- ⑤在宅の介護支援として住宅改造資金の支給制度を導入する考えはないか。

答 ①国は平成二年六月に老人保健福祉計画等を主軸として老人福祉法の改正を行った。この改正は高齢化社会への総合的な対応に向けて本格的に第一歩を踏み出したものと理解している。また、各自治体に対しては、老人保健福祉計画を平成五年度中に策定することを義務付けている。

- 当市としては、
- 一、高齢者や障害者が住み慣れた地で安心して暮らせる在宅福祉を推進すること。
  - 二、在宅福祉と施設入所者を切り離して展開するのでなく、関係機関が連携してサービスを推進すること。
  - 三、福祉サービスの恒久的体制

を確立すること。

この三点を基本に独自の計画を策定したい。

②今月中に計画の基礎となる実態調査を終え、平成五年三月までに調整を行い、計画策定研究協議会を年に五回程度開催して同十月には原案を作成したい。

さらに原案を協議会および庁内検討会議で調整し、平成六年三月には公表する予定である。

この公表については、計画書のダイジェスト版を各戸に配布する方法を取りたい。

計画策定研究協議会は医師会、保険医療関係者、学識経験者、社会福祉協議会、行政、寝たきり老人等の介護者の家族関係者その他の専門家等約十五名程度で組織したい。

③策定の過程において議会との調整を図りたい。

④実施状況の点検・見直しは毎年行う。

⑤住宅改造の設計段階まで立ち入ることが予想されるので、今後県の指導を得ながら、対処していく。

## 外国人研修生に対する対応について

問 商工会議所が主体となり、平成五年度に二十二名の外国人研修生を大野に迎え入れること

となったが、行政としてどのように対応するのか。

答 大野市の労働力は、求人倍率二倍以上という状況であり、雇用対策の関係機関でもいろいろ検討している。

先般、商工会議所の会頭を团长とした日中友好技術交流団が中国の遼寧省遼陽市を訪問し、当初予定した二十人を超える二十二名の研修生の受け入れと、今後の技術交流に関する協定書に調印をした。

現在の法体系や政府の考え方として単純労働者として雇用することは非常に困難であり、研修生としての受け入れということになる。

市としては、当面日本語の勉強や社会研修などソフト的な面での支援をしていきたいと考えている。危惧する生活面での問題点についても、十分その推移を見ながら対応していきたい。

## 工業団地計画の進め方について

問 ①計画予定中の中野・青島両団地は、中据の二の舞を踏む恐れはないか。

②企業誘致よりも、むしろ地元産業の育成・強化を図るべきと思うが、また国の地域総合整備資金貸付金制度を参考に、市独

自の制度は考えられないか。

答 ①工業団地の造成に当たっては、企業が求める良好な土地とその条件、また土地所有者の積極的な理解と提供がなければできない問題である。市として

はこれまでの教訓を生かして、慎重に対処していきたい。

②若者が定着し、活力あるまちづくりを図るためには長期的な展望に立った産業基盤の確保を図ることが必要であるが、一方で地元産業の振興を図ることも必要であり、振興策としてこれまでいくつかの施策を立て取り組んできている。地域総合整備貸付制度は国の新しい制度であり、地元振興策の一つの重要施策として位置付けている。

## 重度障害者の医療費について

問 重度障害者の医療費は六十五歳までは無料であるのに、それ以上の高齢になると、老人保健法がの適用され、一部有料となる。この矛盾の解決策は。

答 福祉の増進を図る中で、今後十分検討し、県の指導を得ながら努力したい。



工業団地として期待される青島地係

## 第264回 11月 臨時市議会

一般会計補正予算案  
など4件を可決  
意見書1件も可決

去る11月19日、第264回 臨時市議会が開かれ、一般会計および農業集落排水事業特別会計の補正予算案ならびに農業集落排水事業工事請負契約2件の計4議案を、原案のとおり可決しました。

また「佐川急便疑惑の全容説明と政治改革の早期実現ならびに補正予算の早期可決を求める意見書」も可決し、関係行政庁へ提出しました。

# 平成三年度

## 各会計歳入歳出決算を認定

第二百六十五回 十二月定例会の初日に、前回から継続審査となつていた「議案第四十八号平成三年度大野市歳入歳出決算認定について」「議案第四十九号平成三年度大野市水道事業会計決算認定について」の二議案について決算特別委員長より審査の報告があり、いずれも委員長報告のとおり認定しました。  
委員会での意見・要望は次のとおりです。

### ●決算のあり方

決算特別委員会は、十月十九日から十月二十九日まで、延べ六日間にわたり、各会計決算について審査した。

各課においては決算内容を十分把握・検討し、次年度以降の予算執行に最大の効果が上がるよう創意と工夫に努めるべきである。

### ●未収入金について

調定額に対する収入割合は九十九・二％で前年度より〇・一％の微増となっている。

また、未収入金は一億円ありそのうち約九千八百万円が市税の未収入金であることに鑑み、

未納者の実態を的確に調査、把握し、さらにその縮減に取り組むべきである。

### ●不用額について

一般会計の不用額は二億三千万円の多額に及んでいる。今後は確実性のある見込額の計上と、より効果的な事業への配分に努めるとともに、その適正な執行に十分留意し、安易に多額の不用額が生じないよう適切な処置を構するべきである。

### ●各種審議会等について

昨年も指摘したが、広く民意を反映するための各審議会や、協議会が全般的に計画よりも少

なかつたことは誠に遺憾である。各審議会等の設置目的を再認識するとともに、それぞれの会の機能を効率的に運用すべきである。

### ●農業後継者の結婚対策について

現在農業活性化対策の一環として、市は結婚相談員を委嘱して農業後継者の結婚を仲介した場合、報償金を交付しているがこの制度の効果をさらに上げるためには、交付する対象者の範囲を広げるとともに、結婚した当事者に対しても祝金を贈るなどの、前向きな見直しを図るべきである。

## 平成三年度大野市各会計決算総括表

(単位 円)

会計区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	13,488,820,000	13,467,575,271	13,000,152,357	467,422,914
国民健康保険事業特別会計	2,212,891,000	2,291,281,489	2,116,381,226	174,900,263
老人保健特別会計	2,611,754,000	2,604,476,079	2,604,476,079	0
簡易水道事業特別会計	55,581,000	54,548,545	44,183,952	10,364,593
南部第二土地区画整理事業特別会計	50,520,000	50,715,543	50,247,675	467,868
農業集落排水事業特別会計	549,463,000	413,153,295	413,123,903	29,392
合計	18,969,029,000	18,881,750,222	18,228,565,192	653,185,030

会計区分	予定額 (消費税含む)	水道事業収益 (消費税含まず)	水道事業費用 (消費税含まず)	差引残額
水道事業会計 (収益費用)	125,161,000	112,745,631	112,745,631	0

# 委員会報告

各委員長報告から

## ● 教育民生常任委員会

### ○ 陳情について

「私立幼稚園の就園奨励費完全実施の陳情について」は、現在、当市において、市民税の非課税世帯と均等割世帯についてだけ実施している私立幼稚園の就園奨励費補助金を、国の基準どおり、ある程度の年取のある世帯もその対象にすることを求めた内容である。

しかし自主財源の乏しい当市では、国の基準どおり施行することは困難と思われるのでその趣旨は了として採択するが、当市の財政に見合った独自の補助率での実施を検討すべきであるというところで意見の一致をみた。

「義歯に対する歯科保険医療制度の改善を要望する意見書提出に関する陳情書」「民間医療機関の固定資産税非課税の制度化を求める意見書の提出について」の二陳情については、今しばらく、他市の状況等もみて判断すべきであることから全

会一致で継続審査とした。

前回より継続審査となっていた「環境を守るための陳情書」は、議会において「自治体環境宣言」を決議してほしいという陳情内容であるが、本来環境を守ることに、住民一人ひとりが自ら配慮するのは当然で市も鋭意環境問題に取り組んでいくとのこと、また当市議会は過去に「環境保全都市宣言」を決議した経緯もあることから全会一致で不採択とした。

## ● 総務常任委員会

### ○ 意見書の提出について

「景気浮揚のための二兆円サラリーマン減税を求める陳情書」については、その趣旨を了とし別途市会案として意見書を提出することに意見の一致をみた。

### ○ 陳情について

「敦賀原発三・四号炉の増設計画の凍結について」の陳情は当県がすでに十五基もの原子炉を受け入れており国策には十二分に協力してきたので、世界的な脱原発の潮流にも鑑み、敦賀原発三・四号炉の増設計画を凍結するよう日本原電に対し申し入れをしていただきたいとの内容であり、その趣旨は理解できるとの趣旨が一企業に対し

て意見を述べるような行為は慎むべきであるとのことから全会一致で不採択とした。

## ● 建設常任委員会

### ○ 請願について

西富田簡易水道の抜本的改修についての請願は、概算で約一億三千万円を要するが、市営の簡易水道であること、住民にとっては一日も欠かすことのできない生活用水であること、短期間での改修が必要であること等を考へて、独立採算制は基本ではあるが、市は財源的処置に努力すべきであるとのことから全会一致で採択とした。

前回より継続審査となっていた「上庄地区幹線市道取り付け道路設置について」の請願内容は、東中地係において、市道東中・北御門・稲郷線から、こぶし通りに抜けるための取り付け道設置を求めるものであるが、地域の状況から判断して必要な道路である点から、地元に対し理解が得られるよう努力したいとの理事者の説明を了とし全会一致で採択とした。

### ○ 陳情について

また前回より継続審査になっていた「六間アクスス道路の早期実現について」は、審議機関

であった都市計画審議会の答申がなされたことや、当陳情がアクスス道路の早期実現を求めるものであって、そのルートについては触れていない点から賛成多数で採択とした。

前回より継続審査となっていた「元町駐車場について」の陳情は、隣接する土地を確保してから総合的に計画を立てるべきとのことから継続審査としていたが、隣接地の取得は難しいものの「越前おおの歴史の路整備事業」の一環として補助を受けながら、陳情の趣旨に沿った整備ができるよう庁内の体制も整ってきたとの理事者の報告を了として賛成多数で採択とした。

## ● 産業経済常任委員会

### ○ 請願について

井ノ口・田野・川上・下麻生島の各区長より提出された「下水道（農業集落排水）事業の採択について」の請願は、この地区での農業集落排水事業を採択し、工事施行願いたいとの内容であるが、農業集落排水事業における処理区は、集落の状況を勘案してエリアマップを計画していることであり、一度、地元でこういった市の計画を十分に説明して、理解してもらおうこ

とが必要であるとのことから、全会一致で継続審査とした。

### ○ 意見書の提出について

大野市・上庄の両農協基本農政確立対策本部より提出された「米市場開放阻止対策についての協力依頼の要望書は、その趣旨を了として、別途市会案として「米市場開放断固阻止に関する意見書」を本会議に上程することに意見の一致をみた。

## ● 総合病院対策特別委員会

### ○ 陳情について

前回より継続審査となっていた「大野市総合病院の誘致の可否に対する知事への具申について」の陳情については、公的病院の建設を掲げてきた理事者が、本会議の一般質問で突如奥越の中核となる医療施設として勝山病院に方向転換した発言は、事前に議会に対して話があってもよかつたのではないかと、また市は民間企業の誘致も行っており、病院についても同様の努力をする姿勢が必要でなかつたか等の意見が述べられた。

今後は、奥越の中核となる医療施設として、市民の健康を守る方向を示した理事者の前向きな姿勢を評価すべきとのことから賛成多数で不採択とした。